



健保の保健事業とは？

健康保険組合では、加入者の皆様が健康的な生活を送れるように病気の予防や早期発見の手助けをしたり健康増進のため、それぞれの健康保険組合の特徴に応じて様々な『保健事業』を独自に行っています。

【令和5年度 ダイワボウ健康保険組合の保健事業】

健保だより

令和5年9月10日号

※ダイワボウ労働組合「組合新聞」第1085号
(令和5年9月10日発行)に掲載の
「健保とあなた」と同じ内容です

① 健診 — 特定健診・生活習慣病・人間ドック+がん検診の実施



② 特定保健指導 — 生活習慣病の発症リスクのある40歳～74歳までの方を対象に行う、専門業者や保健師による健康サポート



③ 健康相談 — 「ダイワボウ健康相談室」の設置



④ 育児雑誌の送付 — 第1子が誕生した希望者に、「赤ちゃんと！」月刊誌を1年間送付



⑤ インフルエンザ費用補助 — 【NEW】インフルエンザの予防接種の費用補助
10月初旬～実施予定



⑥ 常備薬 — 常備薬の斡旋および費用補助



※ ⑤のインフルエンザ予防接種の費用補助は10月初旬にホームページ内にてご案内予定

健保 HP
「スマホ用 QR コード」



費用補助など詳しい情報も
載ってるよ。見てみてね。



すでにお知らせしておりますが、健保ホームページは7月末にリニューアルしました。今回のリニューアルでは、デザイン・構成を一新し、セキュリティ面を強化しました。スマートフォンから見やすくなっておりますので、ぜひご活用ください。